

奈良県立磯城野高等学校 いじめ防止基本方針

はじめに（本校の方針について）

いじめは、いじめを受けた児童生徒（以下「生徒」という。）の教育を受ける権利を著しく侵害するとともに、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または、身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものである。

このことから本校では、すべての教職員がいじめは重大な人権問題であり、決して許すことのできない行為であるという認識を持つということと、生徒一人一人に学校教育全体を通じて「いじめを決して行わない」・「いじめを決して許さない」という認識を持たせ、またそのことを実践できる資質を養い、「いじめを見逃さない学校」づくりを目指すというものである。

1 いじめの問題に関する基本的な考え方

いじめは重大な人権問題であり、決して許すことのできない行為である。しかし「いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得る」ものであることから、学校・家庭・地域が一体となり、常に連携を図りながら継続的な取組として行っていくことが求められる。

（1）いじめの定義について

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
「いじめ防止対策推進法 第2条」より抜粋

（2）いじめの認識について

- ① いじめは決して許されることのない重大な人権侵害である。
- ② いじめはどの生徒にも、どの学校にも、どの場面にも起こり得るものである。
 - ・ ・ ・ いじめの加害生徒・被害生徒は入れ替わることも起こり得るものである。
 - 加害者や被害者になりそうな生徒を発見・予見して対応しようとするものではなく、常に生徒全員に注意を注ぐとともに、生徒全員を対象とした取組を行っていく。
- ③ 「些細なこと」と自分だけで判断せず、いじめを見逃さない。
- ④ いじめは校外でも起こり得ることから、常日頃から家庭・地域・関係機関等と連携を密にしながら取組を行っていく。

2 いじめ防止のための体制

（1）いじめの防止等のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条）

学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見、およびいじめへの対処・対応等に関する措置を実効的に行うため、管理職および複数の教員等から構成される組織を別に定める。【別紙①】

（2）いじめ防止等に係る年間計画

いじめの未然防止と早期発見のためには、学校教育全体を通じて組織的・計画的に取り組んでいく必要があることから、いじめ防止等に係る年間計画を別に定める。年間計画の作成に際しては、生徒等への指導や職員研修、保護者や関係機関との連携等に留意する。【別紙②】

3 いじめ問題への取組

いじめ問題に対応する組織・いじめ防止のための取組について別に定める。【別紙①】 【別紙②】

（1）未然防止

いじめ問題への取組は、多くの生徒等が、被害者はもちろん、加害者にもなった体験があるという事実から出発することが重要であり、早期発見・早期対応の取組や、加害者・被害者を特定したり、予見したりしようとする取り組みの限界を理解し、未然防止に取り組む。

（2）早期発見

いじめは大人の目につきにくい時間や場所で行われたり、大人がいじめと判断しにくい形で行われることも多いことから、些細な兆候も見逃さずに早い段階から関わり、いじめを積極的に認知する。

（3）早期対応

いじめの発見・通報等があった場合は、特定の教職員で抱え込むことなく、速やかに組織的な対応を行う。被害生徒等を徹底して守り通すという姿勢で対処するとともに、加害生徒等に対しては教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導を行う。

（4）再発防止

いじめは再発をしやすいことから、早々に解決したと判断せずに継続的に指導・見守り等を行う。

4 重大事態への対応

生徒等の生命・心身または財産に重大な被害が生じている、また相当の期間学校を欠席することを余儀なくされているなどの疑いがある場合は、速やかに県教育委員会に報告を行うとともに、いじめ問題対策委員会により早急に調査を行い事態の解決に当たる。なお、事態によっては、県および県教育委員会が重大事態調査のために設置する組織に協力し、事態の速やかな解決に向け対応する。

5 その他

開かれた学校となるよう、いじめ防止等についても本方針をはじめ、積極的に情報発信するとともに、家庭や地域等からの意見も聴取することに留意する。また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施する観点から本方針が効果的に機能しているか、いじめ問題対策委員会において点検し、必要に応じて見直しを行う。